

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月24日

【事業年度】 第13期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社オウケイウェイヴ

【英訳名】 OKWave

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼元 謙任

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

【電話番号】 03-5793-1191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 野崎 正徳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

【電話番号】 03-5793-1191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 野崎 正徳

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	1,336,676	1,423,469	1,406,696	1,603,205	1,531,961
経常利益又は 経常損失() (千円)	18,064	59,790	77,279	147,779	116,277
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	35,195	288,953	38,419	112,118	94,035
包括利益 (千円)				107,741	91,562
純資産額 (千円)	2,093,998	1,810,523	1,847,545	1,943,845	2,018,983
総資産額 (千円)	2,251,265	1,995,712	2,053,647	2,131,997	2,336,576
1株当たり純資産額 (円)	24,350.52	20,952.13	21,353.14	225.76	234.10
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	456.04	3,369.58	447.41	13.05	10.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			444.00	12.96	10.85
自己資本比率 (%)	92.6	90.1	89.4	91.0	86.1
自己資本利益率 (%)			2.1	5.9	4.8
株価収益率 (倍)			80.5	26.1	159.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,493	312,140	403,978	353,829	286,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	568,138	513,056	221,353	144,455	219,226
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	553,497	4,400	2,800	200	24,129
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,224,080	1,014,737	1,191,620	1,389,208	1,430,637
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	87 (26)	90 (20)	90 (26)	95 (21)	118 (28)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第9期及び第10期連結会計年度の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年7月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高	(千円)	1,308,503	1,380,422	1,333,784	1,515,138	1,518,377
経常利益	(千円)	115,468	24,273	74,494	134,542	127,378
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	24,950	335,824	37,380	109,006	103,655
資本金	(千円)	962,521	964,721	966,121	966,221	966,521
発行済株式総数	(株)	85,585	85,805	85,945	85,955	85,985
純資産額	(千円)	2,168,734	1,837,170	1,876,849	1,985,160	2,067,897
総資産額	(千円)	2,319,532	2,018,956	2,077,587	2,173,312	2,356,111
1株当たり純資産額	(円)	25,283.90	21,356.55	21,789.04	230.57	240.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	250 ()	250 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	323.28	3,916.16	435.31	12.68	12.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	317.39		431.99	12.60	11.96
自己資本比率	(%)	93.3	90.8	90.1	91.2	87.6
自己資本利益率	(%)	1.3		2.0	5.7	5.1
株価収益率	(倍)	258.3		82.7	26.81	144.32
配当性向	(%)				19.2	20.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	87 (25)	89 (20)	89 (26)	95 (21)	115 (24)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年7月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

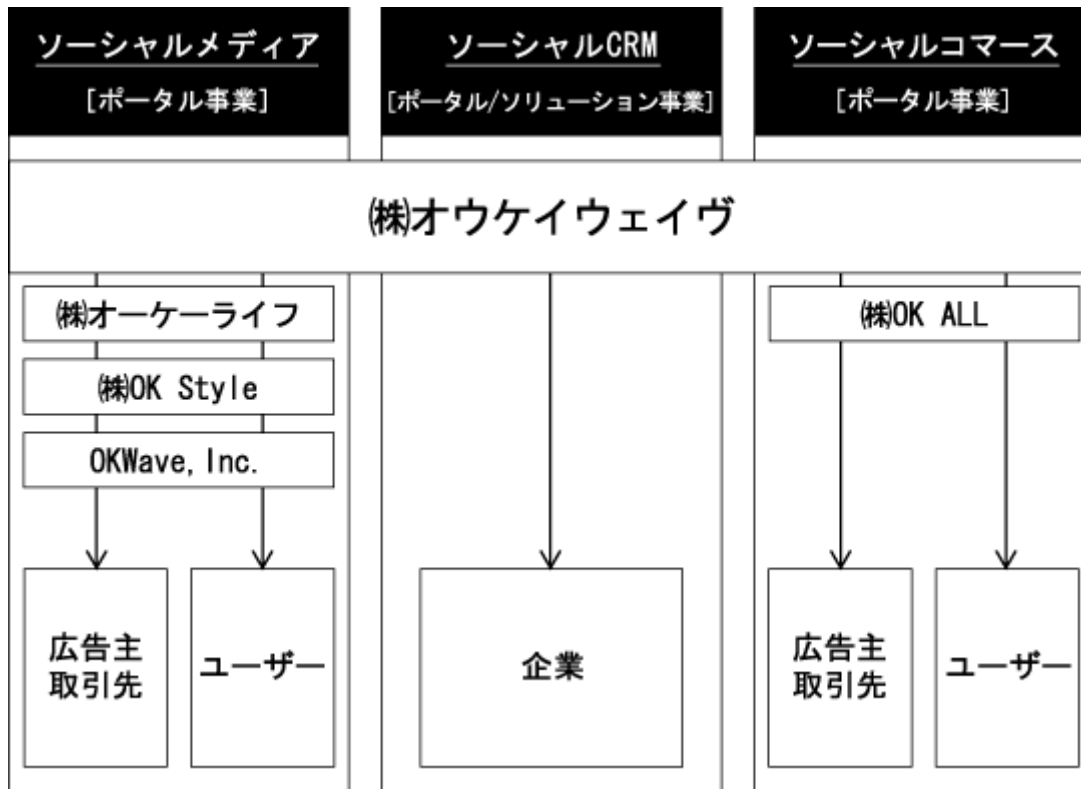
2 【沿革】

年月	事項
平成11年7月	東京都町田市に有限会社オーケーウェブを設立
平成12年1月	Q&AのWebサイト「OKWebコミュニティ」の正式運営開始(現「OKWave」)
平成12年2月	有限会社から株式会社オーケーウェブに組織変更、本店を東京都渋谷区に移転
平成12年7月	FAQヘルプデスクソリューション「OKWave Quick-A」の提供開始(現「OKBiz Support」)
平成12年11月	「OKWebコミュニティ」の他サイトとの連携サービス開始(現「OKWave QA Partner」)
平成13年4月	ナレッジソリューション「OKWave ASK-OK」の提供開始(現「OKBiz Answer」)
平成14年5月	本店を東京都新宿区に移転
平成15年4月	FAQ作成オペレーション支援コンサルティング「OKWave FAQ Management」の提供開始
平成15年12月	本店を東京都渋谷区に移転
平成17年1月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度(現ISO27001)の認証を取得
平成17年10月	「OKBiz Support」「OKBiz Answer」がグッドデザイン賞を受賞
平成18年1月	株式会社オウケイウェイヴに商号変更
平成18年6月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成19年2月	本店を東京都渋谷区(恵比寿)に移転
平成19年10月	楽天株式会社と業務資本提携
平成19年11月	米国子会社 OKWave, Inc. 設立
平成20年3月	米国Microsoft Corporationと業務資本提携
平成20年10月	Q&Aサイト「OKWave」がグッドデザイン賞を受賞
平成21年9月	専門分野に特化した有料モバイルコンテンツ配信開始
平成21年12月	リアルタイムQ&Aサイト「OKetter」の提供開始
平成22年9月	ガイド共有サイト「OKGuide」の提供開始
平成22年10月	多言語ソーシャルQ&Aサイト「ARIGATO」の提供開始
平成23年5月	「OKWave」登録会員数200万人突破
平成23年9月	ソーシャル・ミュージックサイト「OKMusic」提供開始
平成23年10月	多言語ソーシャルQ&Aサイト「ARIGATO」がグッドデザイン賞を受賞
平成23年11月	株式会社オーケーライフを子会社化
平成23年12月	リアルタイムQ&Aサイト「Q&Aなう」を事業取得
平成24年2月	知識流通サイト「Abilie」の提供開始
平成24年3月	ソーシャルCRMソリューション「OKCorporation」の販売開始
平成24年6月	ショッピングSNS「myFave」の提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるOKWave, Inc.、(株)OK Style、(株)OK ALL、(株)オーケーライフの5社で構成されており、事業領域をソーシャルメディア、ソーシャルCRM、ソーシャルコマースと位置付けた上で、Web上で一般消費者向けに提供するソーシャルメディアの運営を行い、そこで蓄積されたQ&Aコンテンツ、登録者及び運営ノウハウをもとに各種サービスを展開する「ポータル事業」、上記Webサイトの様々なノウハウをもとに、企業に対してシステムの提供やコンサルティングを行う「ソリューション事業」を営んでおります。

[事業系統図]



提供サービスの概要

ソーシャルメディア

- ・OKWave：日本最大級のQ&Aコミュニティ
- ・ARIGATO：世界中のユーザーが言語の壁を越えて交流できる多言語ソーシャルQ&Aサイト
- ・おけたー、Q&Aなう：1分で解決できるかも？をコンセプトにしたリアルタイムQ&Aサイト
- ・OKMusic：口コミ楽曲数1,000万曲以上の日本最大級の音楽サイト

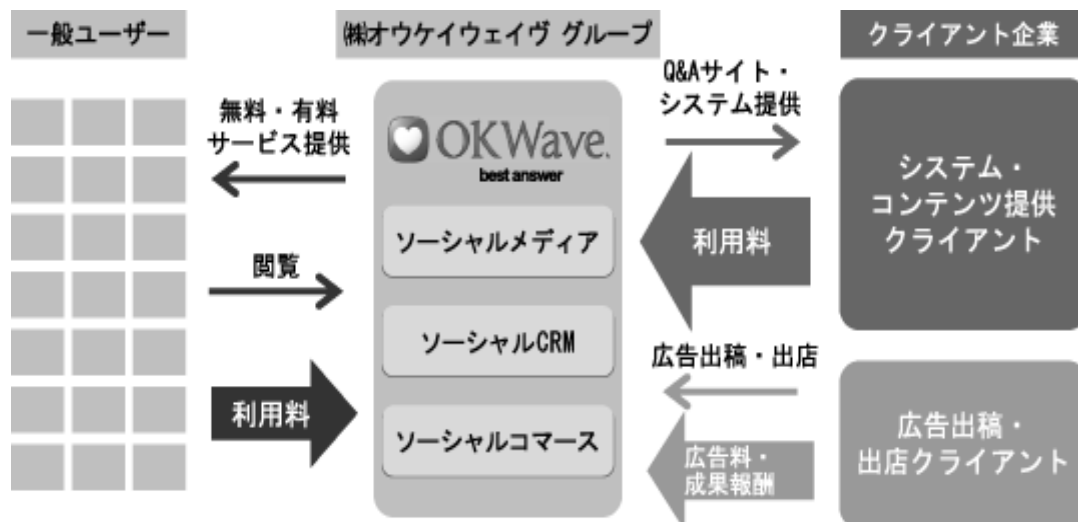
ソーシャルCRM

- ・OKBiz：FAQ作成管理ソフトウェアによるサポート軽減ソリューション
- ・OKCorporation：コミュニティを活用したお問い合わせサポート軽減ソリューション
- ・おけたーエンタープライズ：おけたーを活用した企業ブランディングサービス

ソーシャルコマース

- ・Abilie：知識・スキルが販売できる知識流通サイト
- ・会員ビジネス：専門分野に特化した有料モバイルコンテンツ配信サービス
- ・myFave：日本マイクロソフト(株)との協業によるショッピングSNSサイト

[ビジネスモデル]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OKWave, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	ポータル事業	100.0	役員兼任あり
株式会社OK Style	東京都渋谷区	10,000千円	ポータル事業	100.0	役員兼任あり
株式会社OK ALL	東京都渋谷区	10,000千円	ポータル事業	80.0	役員兼任あり
株式会社オーケーライフ	東京都港区	39,950千円	ポータル事業	65.5	役員兼任あり 資金の援助あり 役務の受入あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ポータル事業	58(19)
ソリューション事業	37(4)
全社(共通)	23(5)
合計	118(28)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115(24)	33.0	3.4	5,304,870

セグメントの名称	従業員数(人)
ポータル事業	55(15)
ソリューション事業	37(4)
全社(共通)	23(5)
合計	115(24)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 前事業年度末に比べ従業員数が20名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、「人と人のつながりによる問題解決力」（当社では下線部を「ソーシャル」と定義）に焦点を当てた様々なサービスを提供してまいりました。

その結果、日常の疑問や問題を解決へ導く<ソーシャルメディア>や企業と顧客の信頼関係をより強固なものにする<ソーシャルCRM>、知識や経験の共有が売買につながる<ソーシャルコマース>を3本軸としたサービスの充実をはかることができました。またデータベースの整理に注力し、当社が運営するソーシャルサイトが蓄積しているビッグデータ(2,700万件以上のQ&A情報)を分析、編集できるよう体制を整えております。

以上の結果、売上高につきましては、ソリューション事業は引き続き堅調に推移しており、ポータル事業はPV数増加に伴う広告収益の増加があったものの、ソーシャルCRMサービスの企画・開発に注力するため、データベース貸出サービスの「QA Partner」の販売を縮小したこと、及び前連結会計年度にて子会社を売却したことから、当連結会計年度における売上高は1,531,961千円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益は112,646千円（同22.3%減）、経常利益は116,277千円（同21.3%減）、当期純利益は94,035千円（同16.1%減）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

ポータル事業におきましては、ソーシャルメディア市場で国内最大級のQ&Aサイト「OKWave」や多言語ソーシャルQ&Aサイト「ARIGATO」、リアルタイムQ&Aサイト「おけたー[OKetter]」といったソーシャルメディア運営による広告販売、並びに創業当時より蓄積されたQ&Aデータベースを様々な形で企業に貸し出しするサービスの提供やベストセラー作家の公式有料モバイルサイトの運営を行っております。

当連結会計年度では一般の方が個人間で知識やスキルを売買できるソーシャルコマースサービス「Abilie」の運営を開始したほか、ソーシャルQ&Aコミュニティのユーザー間の問題解決力を企業サポートに活用する「OKCorporation」の企画・開発や日本マイクロソフト株式会社と共同で、平成24年6月にショッピングに特化した、ソーシャルコマースサービス「myFave」を仮オープンいたしました。

収益につきましては、当社が運営するソーシャルメディアのPVが前連結会計年度比較で142%の151百万PVとなったことで、広告収入は増加したものの、ソーシャルCRMサービスの企画・開発に注力するため、データベース貸出サービスの「QA Partner」の販売を縮小したこと、及び前連結会計年度にて子会社を売却したことから、当連結会計年度のポータル事業の売上高は631,269千円（前連結会計年度比14.0%減）、営業利益は27,386千円（同1.2%減）となりました。

ソリューション事業におきましては、FAQ(よくある質問と回答)作成管理ソフトウェアをクラウド型CRMシステムとして、様々な企業ホームページ上へ向けて期間貸しをするビジネスモデルを中心に展開しております。当連結会計年度では、FAQサイトの管理者向けに、FAQコンテンツへのアクセス数や検索結果を分析しレポートする機能を追加したFAQ作成管理ツール「OKBiz Support Ver.7.1」の提供を開始いたしました。

売上高につきましては、震災の影響により、提供先の事業の再編やサービスの閉鎖等があったものの、新規受注が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のソリューション事業の売上高は900,692千円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は456,441千円（同0.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比べ41,428千円増加し、1,430,637千円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費の増加により、286,412千円の収入となりました。（前連結会計年度比67,417千円減少）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェア開発のための支出により、219,226千円の支出となりました。（前連結会計年度比74,771千円増加）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより、24,129千円の支出となりました。（前連結会計年度は200千円の収入）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
ポータル事業(千円)	631,269	14.0
ソリューション事業(千円)	900,692	3.6
合計(千円)	1,531,961	4.4

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1 競合について

大手のポータルがQ&Aサイトを運営してきており、今後も他社による参入が予想されますが、13年間のQ&Aサイトの運営実績を糧に、その価値をさらに高めていくと共に、ソーシャルQ&Aサービスのトレンドを自らリードしていくことで業界での地位を確立してまいります。また、マーケティングと営業を強化し、継続的な収益力を高めていくことが重要であると考えております。

2 企画力と開発力の強化について

Q&Aサイトの利用が広がってきた中で、クライアントやユーザーから求められる機能の質とスピードがあがってまいりました。それらに対応していくために優秀な人材を採用し、企画力と開発力をさらに向上させていく必要があると考えております。

3 個人情報管理について

当社では、「OKWave」の運営及びソリューションサービスの運営に伴い、個人情報を扱っておりますが、コーポレートサイト上にて「プライバシーポリシー」「セキュリティポリシー」を公開し、当社の方針を宣言した上で、これを管理する手法として第三者機関による信頼性の高い評価認定制度である「IS027001」を取得して万全な体制を整えております。今後も「IS027001」のチェック機能と対応プログラムをより強固にしていく必要があると考えております。

4 新規事業の展開について

ソーシャルQ&Aサービスが世界的に広まり始めている中で、当社は「OKWave」以外にも、ユーザーニーズにマッチした新規サービスを提供しておりますが、これらのサイトバリューを高め、収益化させていくことが必要です。また、これまでユーザーに対して無料で行ってきた「OKWave」のサービスを一部有料化し、本格的な知識市場を創造していくことが大きなビジネスになると認識しております。このためには無料、有料それぞれのサービスの棲み分けを図り、ユーザーに対してそれぞれのサービスの利用メリットを啓蒙していくことが重要であると考えております。

5 グローバル化の推進について

当社Mission(世界中の人と人を信頼と満足でつないで、ありがとうを生み出していく)を実現するため、グローバル展開に対応した人材の採用、また企画力と開発力をさらに向上させていく必要があると考えております。

6 経営管理体制の強化について

サービスや取引の量が増え、組織の規模が拡大するに伴って、社員の採用及び教育に注力する必要があると共に、経営資源を効率よく配分し、コンプライアンスを強化することが重要であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 当社の事業について

(1) 当社の事業について

当社の収益の源泉は主に2つから成ります。1つはQ&Aサイトの運営ノウハウやシステムを各クライアント企業へ、特にカスタマーリレーションを目的として提供することで得る収入であり、もう1つは「OKWave」を媒体とするバナー広告やテキスト広告による収入です。当社の業績はインターネット関連市場、特にCRM市場及びインターネット広告市場の環境の変化によって影響を受ける可能性があります。また、近年Q&Aサイト市場の競争が激化しており、同市場の環境の変化が当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 情報の提供について

当社が運営するWebサイト「OKWave」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全てコミュニティ利用者から提供される情報です。当社は、より健全で質の高いコミュニティ運営を実現させるため、ユーザーの投稿度合いに応じてポイントやプレゼントを付与することによりユーザーの参加意欲を高め、投稿のタイミングに応じて投稿誘因メールをユーザーに自動送付する等の施策を導入しておりますが、ユーザーに質問・回答を提供してもらうよう強制することはできません。

また、他のWebサイトと同様、コミュニティには質問に対する有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みも寄せられる可能性があります。

何らかの原因によりこれらコミュニティ利用者からの質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みが続いた場合、当コミュニティの利用価値が薄れ、ユーザーからの信頼を失い当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定事業に対する依存について

当社のビジネスは、ポータル事業とソリューション事業に大別されます。現在、当社の主力製品である「OKBiz」を抱えるソリューション事業の売上高と営業利益の割合が高くなっており、ソリューション事業における競合他社との競争の激化や、クライアント企業におけるアウトソーシングニーズの低下等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な契約について

当社は、下記のとおり当社の事業運営上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは現在密接な関係にあり、今後も良好な関係を維持するよう最善を尽くしてまいります。取引条件や、ビジネスの方針に関して、両社で合意に達しないケースや契約更新ができないことがあった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	システム利用契約	ポータルサイト「goo」に「OKWave」のコンテンツを提供するための契約。コンテンツの著作権は基本的に両社共有となる。	平成14年2月23日から平成14年8月31日までとする。期間満了の3ヶ月前までにいずれか一方から継続しない申し出がない限り半年毎に継続する。

(5) 技術革新への対応について

当社が運営するWebサイト「OKWave」はインターネット関連技術を基盤としております。当社は多様化する顧客ニーズに対応できるよう、最新の技術及び情報の蓄積・分析に努めます。しかしながら、今後の技術革新や顧客ニーズの変化によっては即座に対応できず、今後の事業展開に悪影響が出る可能性があります。

(6) 他社との競合について

当社はQ&Aサイトの必要性から「OKWave」を創設し、平成12年1月より運営を本格的に開始し、その運営を通して各種ノウハウの蓄積に努めてまいりました。当社のノウハウは、長い期間の中で蓄積された利用者からの質問・回答の集積や日々のコミュニティ運営の中でのトライアル&エラーによって獲得されたものであり、当社の市場優位性の基盤であると認識しております。しかしながら、昨今Q&Aサイト市場への新規参入が活発化し、競争が激化しており、今後の市場の変化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はQ&Aコミュニティ運営と企業向けのソリューションを融合させた独自のビジネスモデルを構築しているため、その2つを同時展開するのは極めて困難で、参入障壁は高いと考えております。しかしながら、大手インターネット関連企業による当分野への参入が活性化し、それらの企業が豊富な資金力、総合力を持ってM&A等の手法で競合事業の運営を開始した場合、当社にとっては大きな競合となり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の制約を受けますが、当社では遵法精神のもと各法に従って業務を遂行しております。

日本のインターネット関連業界を取り巻く法的規制は、未整備の段階であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制は極めて限定的であります。従って、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定され当社の業務の一部が制約を受ける場合には、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社が保有するコミュニティ利用者等の個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、個人情報保護法の施行に先駆け、平成17年1月にISMS（現IS027001（ ））を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。

しかしながら、不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、上記の情報が違法に漏洩され、不正に使用される事態が起こった場合には、当社への損害賠償請求や当社情報セキュリティマネジメントに対する信用の失墜により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ ）IS027001：企業等の組織が情報を適切に管理し機密を守るための包括的な枠組みの国際規格。

ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性認証制度がIS027001に移行されました。

(9) システムトラブルによるリスクについて

当社の事業はインターネットを中心とした通信ネットワークに依存しており、ウイルスの侵入、自然災害、長期的な大規模停電、事故等によりネットワークが切断された場合、または事業所の損壊やその他の理由により業務継続が困難になった場合は、Webサイト運営に支障が生じ、当社の経営に大きな影響を与えます。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過失等により当社のデータが書き換えられたり、重要なデータが消去される恐れや不正に流出する恐れがあります。

上記のようなシステムトラブルの可能性に対し、当社はサーバー監視体制の充実、データ量やアクセス数増加に伴うハードウェアの増強、通信経路の冗長化、負荷分散、ディザスタリカバリー等、通信環境安定化のための手段を講じております。

しかしながら、これらの対策で対応できない、上記のような障害が発生した場合には、当社に直接損害が生じ、当社システムへの信頼が低下し、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

特許権

当社はQ&Aシステム、ヘルプデスクシステム等について、特許を複数出願し、うち一部は特許権を取得しておりますが、その他の特許取得の可否及び時期についてはまだ明らかになっておりません。Q&Aコミュニティシステム、ヘルプデスクシステムに関する特許出願は他社によっても複数行われており、競合他社が当社よりも先に特許権を取得した場合、当社は他社の特許権を侵害するおそれがあり、さらに、他社から訴訟を提起される等により当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

商標権

当社はインターネット上で質問と回答を交換するQ&Aコミュニティサイトのブランドとして「OKWave」を商標として用いており、当該商標をはじめ、当社のサービスに関連する商標権を数十件取得しております。当該ブランドは、商標権の取得により法的に保護されているとはいえ、他の事業者または個人等により無断で商標を使用された場合には、当社ブランドの信頼性が揺らぐ危険性があり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社はブランドも事業活動における重要な財産と認識しており、現在取得済みの商標権以外にも、積極的に取得する方針であります。しかし、当社が使用している商標について競合他社が先に権利を取得した場合、当社の競争力の減退や、当社への訴訟が発生することが考えられ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

著作権

当社は、当社が運営するWebサイト「OKWave」上の投稿内容の著作権を有しております。「OKWave」上の投稿内容が当社の許可なく第三者によって使用されている事実が発覚した場合、著作権の価値の低下に止まらず、「OKWave」のユーザーや当社の取引先からの、当社管理体制に対する信用の低下を引き起こす可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

当社が運営するWebサイト「OKWave」においては、サイト閲覧者が自由に質問・回答、及び商品、サービスに関する様々な評価を書き込み、他の閲覧者に情報発信が出来る仕組みになっており、他のWebサイト同様、コミュニティには質問に対する有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みも寄せられる可能性があります。

当社におきましては、コミュニティサイト内の情報等については何等の責任を負わない旨を当該サイト内で明示するとともに、システムにより24時間365日体制で自動的にチェックしております。更には社内に専任の投稿監視担当者を配置し、当該担当者は目視でサイト内の書き込み内容を監視し、明らかに誤った内容のものや、誹謗中傷等に該当するような書き込み、第三者の権利侵害の可能性のある書き込みを発見した場合は当該部分を削除します。併せてユーザーが、不適切な投稿を当社に通知できる仕組みも導入することで、より健全で質の高いコミュニティの運営が遂行できるよう努めております。

しかしながら、サイト閲覧者により誹謗中傷や明らかに間違った回答等の書き込みがなされ、当社がそれを発見できなかった場合、発見が遅れた場合、もしくは当社の判断では妥当な回答であると判断して削除しなかった場合には、「OKWave」に対するユーザー等の信頼性が低下し、Webサイト運営者として当社の責任が問われ訴訟を提起される可能性があります。

(12) 今後の事業展開について

新規のサービス開発に伴うリスクについて

当社は今後の事業展開として、ポータル事業の拡大に積極的に取り組んでおり、「OKWave」のコンテンツや利用者をもとに新しいサービスを創出していくところに当社の市場価値があると認識しております。

しかし、インターネット業界の動向は速く、サービスの陳腐化が激しい業界であるため、全ての準備を万端に整えて新サービスを開始することが戦略的に困難である場合があります。これにより、改善の余地を残したままで開始したサービスにおいて、サービスの不行き届きによりユーザーからの信頼を当社が失う、または、十分な収益事業に育たない場合に当社の業績が悪影響を被る可能性があります。

グローバル化に伴うリスクについて

グローバルな事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設備投資について

当社はアクセス数の急増やセキュリティ強化のため、システム環境への投資を行っていく予定であります。ハードウェアについては、必要なスペックを見極めながら随時投資していく予定であります。当該設備投資が計画通り進行しない場合、急増するアクセス数に対応できない等の障害が生じ、当社への信頼が失われ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループの経営について

(1) 代表者への依存について

当社を設立した兼元謙任は設立以来代表取締役社長に就き、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、その遂行において重要な役割を果たしております。また、取締役副社長である福田道夫は兼元を補佐し当社の事業実現の原動力となっております。

当社では、取締役会等の経営組織を整備することで、重要な意思決定については、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を図っておりますが、そのような体制が確立されるよりも以前に、何らかの理由により両氏が業務を執行できない事態となった場合、当社の事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 開発体制について

当社は今後も、当社が運営するコミュニティサイトにおいて新機能追加によるサービスの強化や、コミュニティサイトの運営により蓄積された様々なコンテンツ、運営ノウハウ、システムノウハウをサービス化して販売するための新たなシステム開発を進めていく方針であります。

今後の事業成長を確たるものにするためには、開発要員の増員を図る必要があるものと考えておりますが、これらの体制づくりが順調に進まない場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要株主について

楽天株式会社は、平成24年6月30日現在、当社発行済株式総数の18.5%を保有しており、当社の大株主であります。当社は同社に対しサービスを提供しております。また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、同社の執行役員を務める濱野斗百礼氏を社外取締役として招聘しております。

米国Microsoft Corporationは、平成24年6月30日現在、当社発行済株式総数の10.5%を保有しており、当社の大株主であります。当社は同社に対しサービスを提供しております。また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、同社子会社の日本マイクロソフト株式会社の社員である稲本敏生氏を社外取締役として招聘しております。

株式会社インプレスホールディングスは、平成24年6月30日現在、当社発行済株式総数の7.4%を保有しており、当社の大株主であります。当社は同社に対しサービスを提供しております。また、当社は経営に関する総合的な助言を得るため、同社の取締役を務める井芹昌信氏を社外取締役として招聘しております。

当社はこれら主要株主の意向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としておりますが、様々な経営環境の変化等によって、利益還元が十分に実施できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社オウケイウェイヴ	エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	システム利用契約	ポータルサイト「goo」に「OKWave」のコンテンツをOEM提供するための契約。コンテンツの著作権は基本的に両社共有となる。	平成14年2月23日から平成14年8月31日までとする。期間満了の3ヶ月前までにいずれか一方から継続しない申し出がない限り半年毎に継続する。

6 【研究開発活動】

インターネット関連技術は技術革新の進歩が速く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新技術も相次いで登場しております。そこで当社の研究開発活動は、ユーザー満足度の向上に資するため、これらの新技術への対応を随時進行しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、7,485千円となっております。なお研究開発費については、セグメント別に配分することが困難なため、その記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度における流動資産は、主に売掛金及び受取手形の増加により、当連結会計年度末残高1,720,323千円(前連結会計年度比130,887千円増加)となりました。

固定資産においては、当連結会計年度末残高616,253千円(前連結会計年度比73,691千円増加)となっております。これは主に、ソフトウェアの増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度における流動負債は、主に未払金及び未払費用が増加したことから、当連結会計年度末残高272,995千円(前連結会計年度比101,366千円増加)となっております。

固定負債においては、当連結会計年度末残高44,597千円(前連結会計年度比28,074千円増加)となっております。これは主に、当連結会計年度より新たに連結した子会社の長期借入金によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の部は、主に利益剰余金の増加により、当連結会計年度末残高2,018,983千円(前連結会計年度末比75,138千円増加)となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
ポータル事業(千円)	734,008	631,269
ソリューション事業(千円)	869,196	900,692
合計(千円)	1,603,205	1,531,961

当連結会計年度における売上高は、ソリューション事業においては、新規受注が堅調に推移したこと、ポータル事業においては、前連結会計年度において子会社を売却したことにより、1,531,961千円(前連結会計年度比4.4%減)となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、ソーシャルCRMサービスの企画・開発に注力したことにより、112,646千円(前連結会計年度比22.3%減)となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、受取利息や貸倒引当金戻入額等の影響で、116,277千円(前連結会計年度比21.3%減)となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益があったものの投資有価証券売却損や固定資産除却損があったため、114,288千円(前連結会計年度比15.9%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として、システム環境向上のためのサーバー機器及びソフトウェアの製作等総額293,221千円であります。所要資金は自己資金を充当しております。

主なセグメント別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

セグメントの 名称	設備投資額(千円)				
	建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計
ポータル事業		21,511	28,571	89,229	139,312
ソリューション事業		38,458		73,980	112,439
全業務共通	24,814	15,973	681		41,469

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全業務共通 等	総括業務施設	42,259	16,261	8,951		67,472	114(24)
西日本本社 (大阪府大阪市 北区)	全業務共通	業務施設		164			164	1()
第一データセン ター(東京都)	全業務共通 等	サーバー等		2,237			2,237	
第二データセン ター(東京都)	ソリ ュ ー シ ョ ン 事 業	サーバー等		26,561	48,863	19,863	95,288	
第三データセン ター(東京都)	ポ ー タ ル 事 業	サーバー等		33,753	64,187	55,589	153,531	
第四データセン ター(福岡県)	ソリ ュ ー シ ョ ン 事 業	サーバー等		9,404			9,404	

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当社運営サイトのユーザーの利便性向上を目的とし、以下のとおりサービス運営強化のためのシステム設備の増強を計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	ポータル事業	工具、器具 及び備品	85,500		自己資金	平成24年 7月	平成25年 6月	
			ソフト ウェア等	204,277		自己資金	平成24年 7月	平成25年 6月	
		ソリューショ ン事業	工具、器具 及び備品	53,954		自己資金	平成24年 7月	平成25年 6月	
			ソフト ウェア等	87,975		自己資金	平成24年 7月	平成25年 6月	
株式会社 オーケーライフ	恵比寿 オフィス (東京都 渋谷区)	ポータル事業	ソフト ウェア等	55,173		自己資金	平成24年 7月	平成25年 6月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,200
計	193,200

(注)平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は19,126,800株増加し、19,320,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,985	8,605,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)2
計	85,985	8,605,000		

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、当社は平成24年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
- 3 平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は8,512,515株増加いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。
(平成16年6月24日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	960 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960 (注)1	96,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	200 (注)5
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを実行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年6月24日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	6,000 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	200 (注)4
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行わせることを要する。
- (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

4 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年4月11日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注)1	4,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	200 (注)5
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注)1	30 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 (注)1	3,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	200 (注)5
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注)1	20,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	200 (注)5
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成27年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。
(平成18年9月23日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	130 (注)1	85 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130 (注)1	8,500 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,453	715 (注)5
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から 平成25年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,453 資本組入額 35,727	発行価格 715 資本組入額 357 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成20年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30 (注)1	3,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,091	521 (注)5
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,091 資本組入額 26,046	発行価格 521 資本組入額 260 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行わせることを要する。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社、当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。
- 5 平成24年6月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月31日 (注)1	20	71,845	200	685,973	200	655,773
平成19年10月19日 (注)2	4,500	76,345	144,585	830,558	144,585	800,358
平成19年10月20日～ 平成20年4月7日 (注)3	190	76,535	1,400	831,958	1,400	801,758
平成20年4月8日 (注)4	9,000	85,535	130,063	962,021	130,063	931,821
平成20年4月9日～ 平成20年6月30日 (注)5	50	85,585	500	962,521	500	932,321
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)6	220	85,805	2,200	964,721	2,200	934,521
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)7	140	85,945	1,400	966,121	1,400	935,921
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)8	10	85,955	100	966,221	100	936,021
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)9	30	85,985	300	966,521	300	936,321

(注) 1 新株予約権の行使 20株

2 有償第三者割当

発行価格64,260円

資本組入額32,130円

割当先：楽天株式会社

3 新株引受権及び新株予約権の行使 190株

4 有償第三者割当

発行価格28,903円

資本組入額14,452円

割当先：Microsoft Corporation

5 新株予約権の行使 50株

6 新株予約権の行使 220株

7 新株予約権の行使 140株

8 新株予約権の行使 10株

9 新株予約権の行使 30株

10 当社は平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は8,512,515株増加し、8,598,500株となっております。また、平成24年7月1日から平成24年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が6,500株、資本金が1,808千円及び資本準備金が1,808千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	5	36	3	1	2,550	2,597	
所有株式数(株)		1,147	143	29,721	9,005	10	45,959	85,985	
所有株式数の割合(%)		1.33	0.17	34.57	10.47	0.01	53.45	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
兼元謙任	東京都町田市	20,929	24.34
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	15,950	18.55
MICROSOFT CORPORATION	One Microsoft Way Redmond, WA 98052	9,000	10.47
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	6,350	7.39
株式会社サードウェーブ	東京都千代田区外神田2丁目14-10 第二電波ビル	4,000	4.65
渡辺公夫	神奈川県横浜市	2,652	3.08
福田道夫	東京都目黒区	2,222	2.58
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	2,100	2.44
佐野力	東京都世田谷区	1,586	1.84
杉浦元	東京都江東区	1,550	1.80
計		66,339	77.15

(注) 兼元謙任氏及び福田道夫氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,985	85,985	
単元未満株式			
発行済株式総数	85,985		
総株主の議決権		85,985	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの
(平成16年6月24日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 従業員 2名 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

(平成17年4月11日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

(平成17年9月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 1名 従業員 3名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの
(平成18年9月23日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名(注)1 従業員 4名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 従業員のうち、圓谷勇雄氏は平成21年9月26日付けで当社取締役に就任いたしました。
2 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

(平成20年9月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法454条5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度の配当におきましては、連結当期純利益の20%程度の配当性向を目処に、1株当たり250円としております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月22日 定時株主総会決議	21,496	250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	113,000	83,000	46,900	43,400	219,900
最低(円)	26,500	19,990	29,500	25,500	27,630

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月
最高(円)	30,900	31,200	29,950	30,950	34,000	219,900
最低(円)	28,610	29,000	27,630	28,400	28,500	38,200

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		兼 元 謙 任	昭和41年7月22日生	平成元年4月 株式会社ジイケイ京都 入社 平成4年3月 株式会社ダイワ 入社 平成8年10月 株式会社イソラコミュニケーションズ 入社 平成12年2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	20,929
取締役 副社長	エンタープライズソリューション事業部長	福 田 道 夫	昭和46年5月21日生	平成7年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成12年6月 当社 取締役 平成13年4月 当社 取締役副社長(現任) 平成24年1月 当社 エンタープライズソリューション事業部長(現任)	(注)3	2,222
取締役	経営管理 本部長	野 崎 正 徳	昭和44年12月8日生	平成6年8月 山田長満会計事務所 入所 平成12年2月 当社 取締役(現任) 平成12年9月 当社 財務本部長 平成23年7月 当社 経営管理本部長(現任)	(注)3	989
取締役	技術本部長 ・ メディア 事業部長 ・ グローバル 事業部長	浅 川 秀 治	昭和36年5月23日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエックス(現 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社) gooポータルサービス担当課長 平成14年4月 同社 goo編成本部サービス部長 平成15年11月 マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社) 入社 MSN事業部サービスディレクター 平成18年7月 同社 オンラインサービス事業部プロダクトマネージメントグループシニアディレクター 平成20年7月 同社 業務執行役員コンシューマー&オンラインマーケティング総括本部 オンラインマーケティング本部 平成20年9月 当社 社外取締役(平成22年4月退任) 平成22年5月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社担当部長 平成24年5月 当社 メディア事業部長兼グローバル事業部長(現任) 平成24年9月 当社 技術本部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		浅 見 彰 子	昭和39年11月7日生	昭和62年4月 イーストマン・コダック株式会社 入社 平成8年1月 ソニー株式会社 入社 VAI0事業本部ソフトウェアプロダクツ部課長(AV/IT連携担当) 平成12年5月 同社 本社新規事業開発室課長(ネット新事業統括) 平成16年12月 同社 本社研究開発本部事業戦略部統轄課長 平成18年12月 熱民株式会社(現 株式会社オーケーライフ) 代表取締役社長(現任) 平成24年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		井 芹 昌 信	昭和33年2月18日生	平成4年4月 株式会社インプレス(現 株式会社インプレスホールディングス) 取締役(現任) 平成13年5月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 株式会社インプレスR&D 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 株式会社インプレスビジネスメディア 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		櫻野 孝人	昭和38年4月10日生	昭和61年4月 株式会社リクルート 入社 平成12年10月 株式会社アイ・エム・ジェイ 代表取締役社長 平成17年6月 カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役 平成17年10月 株式会社コンテンツ(現 株式会社プロテラス) 取締役(現任) 平成18年9月 当社 取締役(現任) 平成21年8月 株式会社IMJエンタテインメント 取締役会長 平成22年10月 兵庫県エフエム放送株式会社 取締役(現任) 平成23年5月 広島県総務局 広報総括監(現任) 平成24年6月 京都府広報センター 非常勤参与(現任)	(注)3	69
取締役		濱野 斗百礼	昭和44年3月2日生	平成8年2月 株式会社デジタルガレージ 入社 平成11年6月 株式会社インフォシーク 転籍 平成14年1月 同社 取締役 平成14年12月 ライコスジャパン株式会社 執行役員 平成15年9月 楽天株式会社 転籍 平成17年4月 同社 執行役員 インフォシーク事業本部副本部長 平成17年10月 同社 執行役員 ポータル・メディア事業カンパニー 広告営業副本部長 平成18年11月 同社 執行役員 インフォシーク事業長 平成22年9月 当社 取締役(現任) 平成23年1月 楽天株式会社 執行役員 メディア事業長(現任)	(注)3	
取締役		稲本 敏生	昭和40年1月19日生	平成元年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成9年12月 マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社) 入社 平成21年7月 同社 コンシューマー&オンライン事業部 事業戦略&開発本部 ディレクター 平成22年9月 当社 取締役(現任) 平成23年7月 日本マイクロソフト株式会社 アドバタイジング&オンライン統括本部 事業戦略&開発本部 本部長(現任)	(注)3	
常勤監査役		佐藤 敬幸	昭和25年2月3日生	昭和54年4月 山路法律事務所 入所 昭和59年4月 異相法律事務所 入所 昭和63年2月 愛知ミサワホーム株式会社 入社 平成2年4月 株式会社トリイ 入社 総務部統括マネージャー 平成5年4月 ジャスト株式会社 入社 経営企画室長 平成6年10月 同社 取締役管理部長 平成9年9月 株式会社ヒマラヤ 入社 総務部統括マネージャー 平成11年11月 株式会社ケアネット 執行役員経理・財務部長 平成12年12月 同社 監査役 平成17年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		秦 信 行	昭和24年1月5日生	昭和49年4月 株式会社野村総合研究所 入社 平成3年6月 株式会社日本合同ファイナンス (現 株式会社ジャフコ) 出向 平成7年4月 学校法人國學院大学 國學院大學 経済学部教授 平成11年8月 スタンフォード大学 客員教授 平成17年4月 学校法人國學院大學 國學院大學 経済学部学部長 平成18年9月 当社 監査役(現任) 平成19年4月 学校法人國學院大學 理事(現 任) 平成21年6月 株式会社インディペンデンツ 社 外取締役(現任) 平成22年6月 財団法人ベンチャーエンタープライ ズセンター 理事(現任)	(注)5	111
監査役		本 多 昭 次	昭和20年1月9日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年3月 同行 ヒューストン支店長 平成8年9月 同行 大森支店長 平成11年7月 東京ダイヤモンド・グローバル サービス株式会社 常務取締役 平成14年3月 株式会社アサツデー・ケイ 監 査役 平成15年2月 デジタル・アドバイジング・コ ンソーシアム株式会社 監査役 平成19年3月 株式会社アサツデー・ケイ 取 締役 執行役員 経本部長 平成21年3月 同社 顧問・グループ事業推進ユ ニット 平成22年9月 当社 監査役(現任) 平成23年6月 株式会社竹中パートナーズ シニ アアドバイザー(現任)	(注)6	27
計						24,347

- (注) 1 取締役井芹昌信、樫野孝人、濱野斗百礼及び稲本敏生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤敬幸、秦信行及び本多昭次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成24年9月22日開催の定時株主総会から平成26年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成21年9月26日開催の定時株主総会から平成25年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成22年9月25日開催の定時株主総会から平成26年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成23年9月23日開催の定時株主総会から平成27年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 7 上記の所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 上記の所有株式数は、平成24年6月30日現在のものであります。なお、当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能していることが不可欠であるとの認識のもと、企業経営の適法性及び効率性を確保する諸施策を講じ、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

1 企業統治の体制

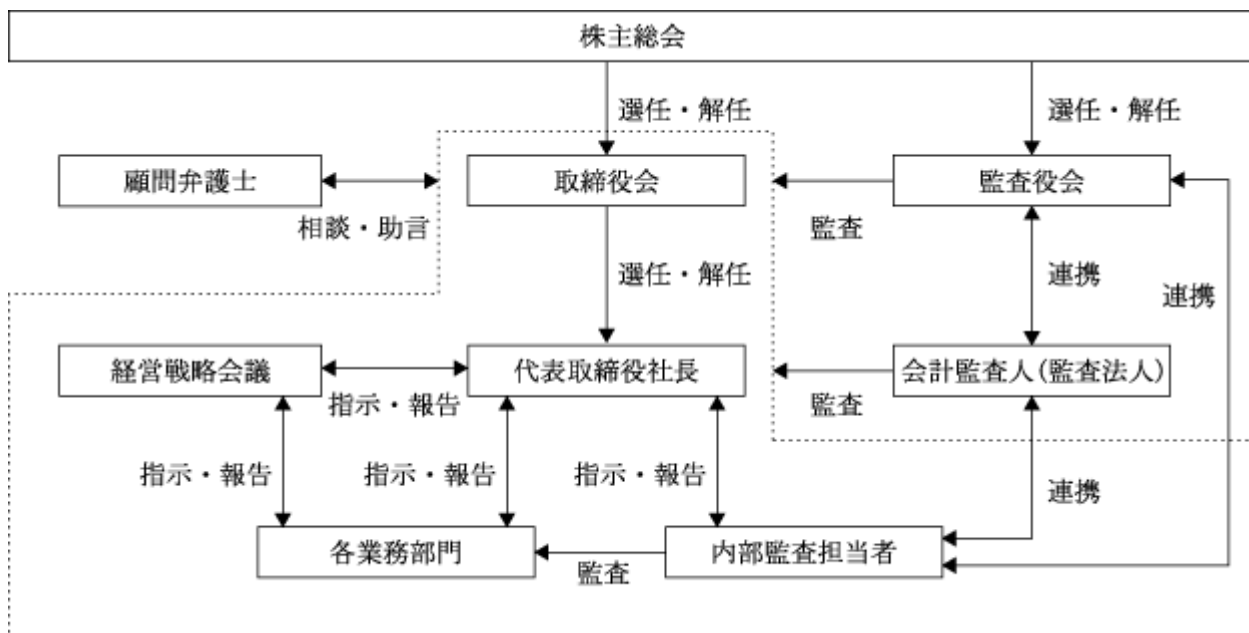
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

経営上の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在、5名の常勤取締役と4名の社外取締役の計9名の取締役で構成され、監査役出席のもとに開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の他に、月1回、常勤役員を中心とした経営戦略会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。

内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査担当者、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。

さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。



(2) リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、平成17年1月にはISMS(現ISO27001)を取得し運用する等、常に改善を続ける仕組みを導入しております。

2 内部監査及び監査役監査

内部監査は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、監査担当者2名により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は社長に提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

当社の監査役会は本書提出日現在3名で構成され、3名ともに社外監査役であります。各々が、企業の経理部門または銀行での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

3 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

取締役井芹昌信氏は、株式会社インプレスホールディングスの取締役であり、長年インターネット業界でのビジネス経験及び会社経営経験を有しております。企業経営及びインターネット事業全般及び、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。株式会社インプレスホールディングスは、当社の株主であり、同社の子会社は当社と取引関係にあります。

取締役榎野孝人氏は、現在は兵庫県エフエム放送株式会社の取締役、広島県総務局の総括監、京都府広報センターの非常勤参与及び株式会社プロテラスの取締役であります。出身分野であるインターネット業界にてビジネス経験及び会社経営経験を有しております。企業経営及びインターネット事業全般及び事業提携に関するアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。

取締役濱野斗百礼氏は、楽天株式会社の執行役員 メディア事業長であり、長年インターネット業界でのビジネス経験を有しております。企業経営及びインターネット事業全般及び、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。同社は当社の主要株主であり当社と取引関係にあります。

取締役稲本敏生氏は、日本マイクロソフト株式会社のアドバタイジング&オンライン統括本部 事業戦略&開発本部 本部長であり、長年インターネット業界でのビジネス経験及び会社経営経験を有しております。企業経営及びインターネット事業全般及び、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。同社の親会社MICROSOFT CORPORATIONは当社の主要株主であり、同社は当社と取引関係にあります。

監査役佐藤敬幸氏は、企業の管理体制に関する豊富な経験を有しております。常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえた上で、議案審議等に必要なアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。

監査役秦信行氏は、学校法人國學院大学の理事であり、事業提携面及び議案審議等に必要なアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。

監査役本多昭次氏は、株式会社竹中パートナーズのシニアアドバイザーであり、また主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、議案審議等に必要なアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

4 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,610	67,610				4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	10,800	10,800				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人給与が無いため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

会社全体の業績、各人の業績への貢献度、並びに他社の水準を踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定される取締役及び監査役の報酬限度額の範囲内で決定しています。

5 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計額 50,583千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 功

指定有限責任社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、その他4名であります。

7 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

8 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

9 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

10 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

11 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

12 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		20,000	
連結子会社				
計	24,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間帯を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089,208	1,130,637
受取手形及び売掛金	173,106	219,172
有価証券	300,000	300,000
前払費用	16,563	15,166
繰延税金資産	2,488	3,391
短期貸付金	8,150	8,191
その他	5,985	52,424
貸倒引当金	6,068	8,660
流動資産合計	1,589,435	1,720,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,948	66,558
減価償却累計額	15,358	24,298
建物及び構築物(純額)	14,589	42,259
工具、器具及び備品	344,482	408,279
減価償却累計額	272,164	319,895
工具、器具及び備品(純額)	72,317	88,383
有形固定資産合計	86,907	130,643
無形固定資産		
のれん	-	13,681
特許権	2,709	2,804
商標権	8,974	9,952
ソフトウェア	121,162	131,372
ソフトウェア仮勘定	53,556	75,184
無形固定資産合計	186,402	232,995
投資その他の資産		
投資有価証券	70,092	50,583
差入保証金	78,082	69,122
長期貸付金	55,227	47,036
繰延税金資産	98,301	114,973
その他	7,841	9,980
貸倒引当金	40,293	39,082
投資その他の資産合計	269,252	252,614
固定資産合計	542,562	616,253
資産合計	2,131,997	2,336,576

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,816	19,074
未払金及び未払費用	79,276	174,012
未払法人税等	20,835	20,531
未払消費税等	18,495	9,265
1年内返済予定の長期借入金	-	7,188
前受金	32,879	31,124
預り金	2,325	11,445
その他	-	353
流動負債合計	171,629	272,995
固定負債		
長期借入金	-	16,172
資産除去債務	16,522	28,425
固定負債合計	16,522	44,597
負債合計	188,152	317,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	966,221	966,521
資本剰余金	936,021	936,321
利益剰余金	49,708	122,255
株主資本合計	1,951,951	2,025,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	62
為替換算調整勘定	11,381	12,089
その他の包括利益累計額合計	11,413	12,152
新株予約権	3,308	3,308
少数株主持分	-	2,729
純資産合計	1,943,845	2,018,983
負債純資産合計	2,131,997	2,336,576

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,603,205	1,531,961
売上原価	752,581	728,190
売上総利益	850,624	803,771
販売費及び一般管理費	1, 2 705,610	1, 2 691,124
営業利益	145,013	112,646
営業外収益		
受取利息	2,269	1,642
持分法による投資利益	603	-
受取配当金	3	3
保険返戻金	3,335	-
貸倒引当金戻入額	-	1,200
雑収入	1,700	2,356
営業外収益合計	7,912	5,202
営業外費用		
支払利息	-	170
為替差損	5,022	920
雑損失	124	480
営業外費用合計	5,146	1,570
経常利益	147,779	116,277
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,150	-
新株予約権戻入益	920	-
関係会社株式売却益	21,417	-
投資有価証券売却益	-	2,186
特別利益合計	23,487	2,186
特別損失		
投資有価証券評価損	8,334	457
投資有価証券売却損	-	1,895
固定資産除却損	3 16,602	3 1,523
固定資産売却損	-	4 299
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,478	-
特別損失合計	35,416	4,176
税金等調整前当期純利益	135,851	114,288
法人税、住民税及び事業税	45,528	39,550
法人税等調整額	24,394	17,562
法人税等合計	21,133	21,987
少数株主損益調整前当期純利益	114,718	92,300
少数株主利益又は少数株主損失()	2,599	1,735
当期純利益	112,118	94,035

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	114,718	92,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	29
為替換算調整勘定	6,964	708
その他の包括利益合計	6,976	738
包括利益	107,741	91,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	105,141	93,297
少数株主に係る包括利益	2,599	1,735

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	966,121	966,221
当期変動額		
新株の発行	100	300
当期変動額合計	100	300
当期末残高	966,221	966,521
資本剰余金		
当期首残高	935,921	936,021
当期変動額		
新株の発行	100	300
当期変動額合計	100	300
当期末残高	936,021	936,321
利益剰余金		
当期首残高	62,409	49,708
当期変動額		
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	112,118	94,035
当期変動額合計	112,118	72,547
当期末残高	49,708	122,255
株主資本合計		
当期首残高	1,839,633	1,951,951
当期変動額		
新株の発行	200	600
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	112,118	94,035
当期変動額合計	112,318	73,147
当期末残高	1,951,951	2,025,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	29
当期変動額合計	12	29
当期末残高	32	62
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,416	11,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,964	708
当期変動額合計	6,964	708
当期末残高	11,381	12,089

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,437	11,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,976	738
当期変動額合計	6,976	738
当期末残高	11,413	12,152
新株予約権		
当期首残高	4,190	3,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	-
当期変動額合計	882	-
当期末残高	3,308	3,308
少数株主持分		
当期首残高	8,159	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,159	2,729
当期変動額合計	8,159	2,729
当期末残高	-	2,729
純資産合計		
当期首残高	1,847,545	1,943,845
当期変動額		
新株の発行	200	600
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	112,118	94,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,018	1,991
当期変動額合計	96,299	75,138
当期末残高	1,943,845	2,018,983

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	135,851	114,288
減価償却費	257,663	242,465
のれん償却額	-	1,520
株式報酬費用	38	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,591	305
受取利息及び受取配当金	2,273	1,645
支払利息	-	170
保険返戻金	3,335	-
為替差損益（ は益）	5,022	920
新株予約権戻入益	920	-
持分法による投資損益（ は益）	603	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,478	-
固定資産除却損	16,556	1,822
関係会社株式売却損益（ は益）	21,417	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	290
投資有価証券評価損益（ は益）	8,334	457
売上債権の増減額（ は増加）	3,028	23,553
前払費用の増減額（ は増加）	7,708	1,479
未収入金の増減額（ は増加）	-	47,997
仕入債務の増減額（ は減少）	2,403	1,257
未払金の増減額（ は減少）	7,689	34,173
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,308	10,793
前受金の増減額（ は減少）	7,492	1,754
預り金の増減額（ は減少）	728	8,030
その他	4,352	4,252
小計	433,833	325,108
利息及び配当金の受取額	2,401	1,645
利息の支払額	-	170
法人税等の支払額	82,405	40,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,829	286,412

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,612	90,920
無形固定資産の取得による支出	127,862	155,050
投資有価証券の取得による支出	19,900	-
投資有価証券の売却による収入	-	9,300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,930
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,069	-
長期貸付金の回収による収入	6,149	8,150
投資有価証券の償還による収入	10,000	10,000
関係会社株式の売却による収入	3,120	-
差入保証金の差入による支出	2,494	22,845
差入保証金の回収による収入	574	32,074
保険積立金の積立による支出	2,170	2,005
保険積立金の解約による収入	7,605	-
その他	65	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,455	219,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	3,594
株式の発行による収入	200	600
配当金の支払額	-	21,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	24,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,986	1,628
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197,587	41,428
現金及び現金同等物の期首残高	1,191,620	1,389,208
現金及び現金同等物の期末残高	1,389,208 ₁	1,430,637 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

OKWave, Inc.

株式会社OK Style

株式会社OK ALL

株式会社オーケーライフ

株式会社OK Styleについては新たに設立したため、株式会社OK ALL、株式会社オーケーライフについては新たに株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

OKWave Inc.、株式会社OK Style、株式会社OK ALLの決算日は3月31日のため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、株式会社オーケーライフの決算日は11月30日のため、5月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1～3年、それ以外は5年以内としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
役員報酬	81,640千円	89,410千円
給与手当	284,493千円	295,735千円
貸倒引当金繰入額	5,741千円	1,505千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	27,300千円	7,485千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
工具、器具及び備品	4,075千円	409千円
特許権	307千円	
商標権	515千円	96千円
意匠権	65千円	
ソフトウェア	11,637千円	1,016千円
計	16,602千円	1,523千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
工具、器具及び備品		299千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	42千円
組替調整額	
税効果調整前	42千円
税効果額	12千円
その他有価証券評価差額金	29千円

為替換算調整勘定

当期発生額	708千円
組替調整額	
税効果調整前	708千円
税効果額	
為替換算調整勘定	708千円

その他の包括利益合計 738千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,945	10		85,955

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 10株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					3,308	
合計						3,308	

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,488	250	平成23年6月30日	平成23年9月27日

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,955	30		85,985

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 30株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					3,308	
連結子会社							
合計						3,308	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	21,488	250	平成23年6月30日	平成23年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,496	250	平成24年6月30日	平成24年9月25日

(注)当社は、平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

なお、株式分割は平成24年7月1日を効力発生日としておりますので、平成24年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	1,089,208千円	1,130,637千円
取得から3ヵ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	1,389,208千円	1,430,637千円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月内に満期が到来する短期投資に限定しており、3ヶ月満期の譲渡性預金であります。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式及び債券は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日です。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で9年以内であります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,089,208	1,089,208	
(2) 売掛金	173,106	173,106	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
(4) 投資有価証券	10,224	10,191	33
(5) 差入保証金	78,082	76,428	1,653
(6) 長期貸付金	63,378		
貸倒引当金()	40,280		
	23,098	22,774	323
資産計	1,673,720	1,671,710	2,009
(1) 買掛金	17,816	17,816	
(2) 未払金	79,276	79,276	
負債計	97,092	97,092	

() 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,130,637	1,130,637	
(2) 受取手形及び売掛金	219,172		
貸倒引当金()	8,581		
	210,591	210,591	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
(4) 差入保証金	69,122	68,374	748
(5) 長期貸付金	55,227		
貸倒引当金()	39,091		
	16,136	16,022	114
資産計	1,726,488	1,725,625	863
(1) 買掛金	19,074	19,074	
(2) 未払金及び未払費用	174,012	174,012	
(3) 長期借入金	23,360	22,964	395
負債計	216,446	216,051	395

() 受取手形及び売掛金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券(譲渡性預金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、短期貸付金（1年内回収予定長期貸付金）は、長期貸付金に含めて時価を表示しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年6月30日	平成24年6月30日
非上場株式	59,867	50,400

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	1,089,208		
売掛金	173,106		
有価証券	300,000		
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期のあるもの 債券(社債)		10,000	
差入保証金			78,082
長期貸付金	8,150	32,666	22,560
合計	1,570,465	42,666	100,643

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	1,130,637		
受取手形及び売掛金	219,172		
有価証券	300,000		
差入保証金		69,122	
長期貸付金	8,191	31,875	15,160
合計	1,658,001	100,998	15,160

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,188	7,146	4,134	1,571	804	2,517
合計	7,188	7,146	4,134	1,571	804	2,517

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	224	280	55
	(2)その他	300,000	300,000	
合計		300,224	300,280	55

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額59,867千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	182	280	97
	(2)その他	300,000	300,000	
合計		300,182	300,280	97

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額50,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	38千円	千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益 (特別利益)	920千円	千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権	当社 第3回新株予約権	当社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 20名	当社従業員 6名	外部協力者 2名	当社従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,040株	普通株式 70株	普通株式 60株	普通株式 90株
付与日	平成16年7月28日	平成16年9月17日	平成16年9月17日	平成17年4月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	平成16年10月1日から 平成26年5月31日まで	平成19年5月1日から 平成27年3月31日まで

	当社 第5回新株予約権	当社 第6回新株予約権	当社 第7回新株予約権	当社 第8回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	外部協力者 1名	当社従業員 11名	外部協力者 1名	当社従業員 12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 100株	普通株式 140株
付与日	平成17年9月27日	平成17年10月17日	平成17年10月17日	平成18年2月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成27年8月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで	平成17年11月1日から 平成27年8月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社 第11回新株予約権	当社 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 190株	普通株式 75株
付与日	平成19年9月14日	平成20年10月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年10月1日から 平成25年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	(株)オーケーライフ 第1回新株予約権	(株)オーケーライフ 第2回新株予約権	(株)オーケーライフ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社取締役 2名	同社取締役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 11,500株	普通株式 500株
付与日	平成21年8月31日	平成23年11月29日	平成23年11月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても同社の取締役または同社もしくは同社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、株主総会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、同社株主総会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めることによる。</p>	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成21年10月1日から 平成31年9月30日まで	平成23年12月1日から 平成33年11月30日まで	平成25年11月27日から 平成35年11月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア)ストック・オプションの数

	当社 第1回 新株予約権	当社 第2回 新株予約権	当社 第3回 新株予約権	当社 第4回 新株予約権	当社 第5回 新株予約権	当社 第6回 新株予約権	当社 第7回 新株予約権
権利確定前(株)							
期首							
付与							
失効							
権利確定							
未確定残							
権利確定後(株)							
期首	960	10	60	40	100	10	100
権利確定							
権利行使		10					
失効							
未行使残	960		60	40	100	10	100

	当社 第8回 新株予約権	当社 第11回 新株予約権	当社 第12回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第1回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第2回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第3回 新株予約権
権利確定前(株)						
期首						
付与					11,500	500
失効						
権利確定					11,500	
未確定残						500
権利確定後(株)						
期首	60	130	30	2,000		
権利確定					11,500	
権利行使	20					
失効						
未行使残	40	130	30	2,000	11,500	

(イ)単価情報

	当社 第1回 新株予約権	当社 第2回 新株予約権	当社 第3回 新株予約権	当社 第4回 新株予約権	当社 第5回 新株予約権	当社 第6回 新株予約権	当社 第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)		32,500					
公正な評価単価 (付与日)							

	当社 第8回 新株予約権	当社 第11回 新株予約権	当社 第12 回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第1回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第2回 新株予約権	(株)オーケー ライフ 第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	20,000	71,453	52,091	334	830	830
行使時平均株価 (円)	32,600					
公正な評価単価 (付与日)		23,686	7,632			

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りでございます。

株式会社オーケーライフ

当連結会計年度において付与した第2回、第3回Stock・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 円

当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (平成24年 6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	100,120千円	109,174千円
未払事業税否認	2,488千円	2,391千円
未払事業所税否認		999千円
投資有価証券評価損	55,986千円	18,554千円
企業結合による子会社株式の簿価修正額		2,045千円
貸倒引当金	18,662千円	14,238千円
税務上の繰越欠損金	12,408千円	32,322千円
その他有価証券評価差額金	22千円	34千円
資産除去債務	6,723千円	10,130千円
繰延税金資産小計	196,411千円	189,891千円
評価性引当額	93,803千円	67,178千円
繰延税金資産合計	102,608千円	122,712千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,818千円	4,347千円
繰延税金負債合計	1,818千円	4,347千円
繰延税金資産の純額	100,789千円	118,364千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (平成24年 6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割	1.8%	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.1%
未実現利益の税効果未認識額		2.0%
評価性引当額の増減	27.8%	34.9%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%	19.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,251千円減少し、法人税等調整額は9,246千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて5年と見積り、割引率は0.3%~0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	16,437千円	16,522千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	11,796千円
時の経過による調整額	85千円	105千円
期末残高	16,522千円	28,425千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、Q&Aサイト「OKWave」をはじめとする各ソーシャルメディアのデータベース貸出及び広告販売、またモバイル対応の有料コンテンツ配信を行っている「ポータル事業」とFAQ（よくある質問と回答）作成管理ソフトウェアをクラウド型CRMシステムとして、様々な企業ホームページ上へ向けて期間貸しする「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	サービスの種類
ポータル事業	ソーシャルメディア、ソーシャルCRM、ソーシャルコマース
ソリューション事業	ソーシャルCRM

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ポータル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	734,008	869,196	1,603,205		1,603,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	734,008	869,196	1,603,205		1,603,205
セグメント利益	27,732	456,627	484,360	339,347	145,013
セグメント資産	189,076	209,910	398,986	1,733,010	2,131,997
その他の項目					
減価償却費	145,753	95,483	241,237	16,426	257,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56,508	88,290	144,798	8,307	153,106

(注) 1 セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ポータル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	631,269	900,692	1,531,961		1,531,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	631,269	900,692	1,531,961		1,531,961
セグメント利益	27,386	456,441	483,827	371,180	112,646
セグメント資産	256,796	228,541	485,337	1,851,238	2,336,576
その他の項目					
減価償却費	108,409	111,937	220,346	22,118	242,465
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	139,354	112,439	251,793	44,355	296,148

(注) 1 セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ポータル事業	ソリューション事業	計		
当期償却額	1,520		1,520		1,520
当期末残高	13,681		13,681		13,681

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主 の子会社	日本マイクロソフト株式会社	東京都港区	499,500	情報通信業	被所有 間 接10.5%	役務の提供	協業サービスの 開発 (注)	45,000	未収入金	47,250

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格、総原価を勘案して、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社の 役員	浅見 彰子			株式会社 オーケーライフ 代表取締役		債務保証	株式会社 オーケーライフ の債務保証 (注)	23,360		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社オーケーライフは銀行借入に関し、浅見彰子に債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	225円76銭	234円10銭
1株当たり当期純利益金額	13円05銭	10円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円96銭	10円85銭

(注) 1 当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	22,576円20銭
1株当たり当期純利益金額	1,304円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,296円03銭

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,943,845	2,018,983
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,308	6,037
(うち新株予約権)	(3,308)	(3,308)
(うち少数株主持分)	()	(2,729)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,940,537	2,012,946
期末の普通株式の数(株)	8,595,500	8,598,500

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	112,118	94,035
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	112,118	94,035
期中平均株式数(株)	8,594,585	8,597,585
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	56,313	67,130
(うち新株予約権)	(56,313)	(67,130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数16,000個)	会社法に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数16,000個) 連結子会社発行の新株予約権3種類 (新株予約権の数14,000個)

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2)分割の方法

平成24年6月30日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

(3)分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	85,985株
今回の分割により増加した株式数	8,512,515株
株式分割後の発行済株式総数	8,598,500株
株式分割後の発行可能株式総数	19,320,000株

(4)株式分割の効力発生日

平成24年7月1日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		7,188	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		16,172	1.7	平成25年～平成33年
合計		23,360		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,146	4,134	1,571	804

【資産除去債務明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	16,522	11,902		28,425

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	373,304	726,307	1,126,800	1,531,961
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	31,523	41,230	92,445	114,288
四半期(当期)純利益金額 (千円)	20,321	24,135	69,924	94,035
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.36	2.81	8.13	10.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.36	0.44	5.33	2.80

(注) 当社は、平成24年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031,019	1,029,036
受取手形	-	1,974
売掛金	173,106	197,198
有価証券	300,000	300,000
前払費用	16,563	14,949
繰延税金資産	2,488	3,391
未収入金	-	47,250
短期貸付金	8,150	8,191
その他	5,985	922
貸倒引当金	6,068	1,321
流動資産合計	1,531,245	1,601,592
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	29,948	66,558
減価償却累計額	15,358	24,298
建物附属設備(純額)	14,589	42,259
工具、器具及び備品	344,482	408,279
減価償却累計額	272,164	319,895
工具、器具及び備品(純額)	72,317	88,383
有形固定資産合計	86,907	130,643
無形固定資産		
特許権	2,709	2,804
商標権	8,974	9,839
ソフトウェア	121,162	122,002
ソフトウェア仮勘定	53,556	75,453
無形固定資産合計	186,402	210,100
投資その他の資産		
投資有価証券	70,092	50,583
関係会社株式	99,504	136,664
関係会社社債	-	24,900
差入保証金	78,082	68,852
長期貸付金	55,227	47,036
繰延税金資産	98,301	114,973
保険積立金	7,841	9,847
貸倒引当金	40,293	39,082
投資その他の資産合計	368,756	413,775
固定資産合計	642,066	754,519
資産合計	2,173,312	2,356,111

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,816	19,074
未払金	79,276	169,994
未払法人税等	20,835	20,342
未払消費税等	18,495	8,347
前受金	32,879	31,124
預り金	2,325	10,551
その他	-	353
流動負債合計	171,629	259,788
固定負債		
資産除去債務	16,522	28,425
固定負債合計	16,522	28,425
負債合計	188,152	288,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	966,221	966,521
資本剰余金		
資本準備金	936,021	936,321
資本剰余金合計	936,021	936,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,642	161,809
利益剰余金合計	79,642	161,809
株主資本合計	1,981,885	2,064,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	62
評価・換算差額等合計	32	62
新株予約権	3,308	3,308
純資産合計	1,985,160	2,067,897
負債純資産合計	2,173,312	2,356,111

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,515,138	1,518,377
売上原価	720,513	717,771
売上総利益	794,624	800,606
販売費及び一般管理費	1, 5 662,168	1, 5 675,882
営業利益	132,455	124,724
営業外収益		
受取利息	504	1,571
受取配当金	3	3
有価証券利息	4 1,688	4 357
保険返戻金	3,335	-
貸倒引当金戻入額	-	1,200
雑収入	1,700	922
営業外収益合計	7,233	4,054
営業外費用		
為替差損	5,022	920
雑損失	124	480
営業外費用合計	5,146	1,400
経常利益	134,542	127,378
特別利益		
関係会社株式売却益	28,740	-
貸倒引当金戻入額	1,150	-
新株予約権戻入益	920	-
投資有価証券売却益	-	2,186
特別利益合計	30,811	2,186
特別損失		
投資有価証券評価損	8,334	457
投資有価証券売却損	-	1,895
固定資産除却損	2 16,602	2 1,523
固定資産売却損	-	3 299
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,478	-
特別損失合計	35,416	4,176
税引前当期純利益	129,937	125,388
法人税、住民税及び事業税	45,326	39,295
法人税等調整額	24,394	17,562
法人税等合計	20,931	21,732
当期純利益	109,006	103,655

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		273,011	31.6	342,653	37.8
経費		591,359	68.4	563,764	62.2
当期総製造費用		864,370	100.0	906,418	100.0
期首商品たな卸高					
期首仕掛品たな卸高					
当期商品仕入高					
合計		864,370		906,418	
期末商品たな卸高					
期末仕掛品たな卸高					
他勘定振替高		143,856		188,646	
当期売上原価	720,513		717,771		

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	149,009	121,326
運用費	111,318	133,522
減価償却費	250,506	221,099
地代家賃	43,384	44,175

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	966,121	966,221
当期変動額		
新株の発行	100	300
当期変動額合計	100	300
当期末残高	966,221	966,521
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	935,921	936,021
当期変動額		
新株の発行	100	300
当期変動額合計	100	300
当期末残高	936,021	936,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	29,363	79,642
当期変動額		
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	109,006	103,655
当期変動額合計	109,006	82,167
当期末残高	79,642	161,809
株主資本合計		
当期首残高	1,872,679	1,981,885
当期変動額		
新株の発行	200	600
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	109,006	103,655
当期変動額合計	109,206	82,767
当期末残高	1,981,885	2,064,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	29
当期変動額合計	12	29
当期末残高	32	62

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
新株予約権		
当期首残高	4,190	3,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	-
当期変動額合計	882	-
当期末残高	3,308	3,308
純資産合計		
当期首残高	1,876,849	1,985,160
当期変動額		
新株の発行	200	600
剰余金の配当	-	21,488
当期純利益	109,006	103,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	894	29
当期変動額合計	108,311	82,737
当期末残高	1,985,160	2,067,897

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年～3年、それ以外は5年以内としております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
役員報酬	69,050千円	78,410千円
従業員給与	282,574千円	293,078千円
法定福利費	44,929千円	47,098千円
支払報酬・手数料	50,916千円	54,473千円
減価償却費	11,550千円	18,792千円
地代家賃	43,095千円	42,853千円
貸倒引当金繰入額	5,741千円	981千円
おおよその割合		
販売費	48.8%	45.1%
一般管理費	51.2%	54.9%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
工具、器具及び備品	4,075千円	409千円
特許権	307千円	
商標権	515千円	96千円
意匠権	65千円	
ソフトウェア	11,637千円	1,016千円
合計	16,602千円	1,523千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
工具、器具及び備品		299千円

4 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	1,212千円	220千円

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	27,300千円	7,485千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額99,504千円)は、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額136,664千円)は、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	100,120千円	109,174千円
未払事業税否認	2,488千円	2,391千円
未払事業所税否認		999千円
投資有価証券評価損	55,986千円	18,554千円
企業結合による子会社株式の簿価修正額		2,045千円
貸倒引当金	18,662千円	14,238千円
その他有価証券評価差額金	22千円	34千円
資産除去債務	6,723千円	10,130千円
繰延税金資産小計	184,003千円	157,568千円
評価性引当額	81,394千円	34,856千円
繰延税金資産合計	102,608千円	122,712千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,818千円	4,347千円
繰延税金負債合計	1,818千円	4,347千円
繰延税金資産の純額	100,789千円	118,364千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割	1.8%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		7.3%
評価性引当額の増減	26.5%	33.2%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%	17.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,251千円減少し、法人税等調整額は9,246千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて5年と見積り、割引率は0.3%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	16,437千円	16,522千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	11,796千円
時の経過による調整額	85千円	105千円
期末残高	16,522千円	28,425千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	230円57銭	240円11銭
1株当たり当期純利益金額	12円68銭	12円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円60銭	11円96銭

(注) 1 当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	23,056円86銭
1株当たり当期純利益金額	1,268円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,260円05銭

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,985,160	2,067,897
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,308	3,308
(うち新株予約権)	(3,308)	(3,308)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,981,852	2,064,589
期末の普通株式の数(株)	8,595,500	8,598,500

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	109,006	103,655
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,006	103,655
期中平均株式数(株)	8,594,585	8,597,585
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	56,313	67,130
(うち新株予約権)	(56,313)	(67,130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数16,000個)	会社法に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数16,000個)

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

(1)連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載していません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エヌシーネットワーク	346	34,600
		株式会社ブリックス	200	10,000
		株式会社キーウォーカー	1,902	5,342
		その他4銘柄	2,052	640
		小計	4,500	50,583
計		4,500	50,583	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社オーケーライフ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	24,900	24,900
		小計	24,900	24,900
計		24,900	24,900	

【その他】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	三井住友銀行譲渡性預金	300,000	300,000
		小計	300,000	300,000
計		300,000	300,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	29,948	36,610		66,558	24,298	8,940	42,259
工具、器具及び備品	344,482	75,705	11,908	408,279	319,895	58,929	88,383
有形固定資産計	374,430	112,315	11,908	474,837	344,194	67,870	130,643
無形固定資産							
特許権	3,345	534		3,880	1,075	439	2,804
商標権	13,918	2,392	408	15,902	6,062	1,430	9,839
ソフトウェア	545,121	172,008	15,408	701,722	579,719	170,151	122,002
ソフトウェア仮勘定	53,556	209,694	187,797	75,453			75,453
無形固定資産計	615,942	384,630	203,614	796,958	586,857	172,021	210,100

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備の増加額	本社スペース拡張	36,610千円
工具、器具及び備品の増加額	サーバー等の購入	75,705千円
ソフトウェアの増加額	ソフトウェア仮勘定からの振替	142,797千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	ソリューション製品の開発	73,980千円
	ポータル製品の開発	135,714千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	142,797千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,362	1,323		7,281	40,403

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	333
預金	
当座預金	827
普通預金	1,022,837
定期預金	5,037
小計	1,028,703
合計	1,029,036

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	1,974
合計	1,974

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年9月満期	1,974
合計	1,974

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NTTラーニングシステムズ株式会社	9,360
株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト	9,324
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	8,640
株式会社Platform ID	8,478
三井住友海上火災保険株式会社	4,536
その他	156,858
合計	197,198

(口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
173,106	1,587,947	1,563,856	197,198	88.80	42.68

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

区分	金額(千円)
OKWave, Inc.	99,504
株式会社オーケーライフ	19,160
株式会社OK Style	10,000
株式会社OK ALL	8,000
合計	136,664

買掛金

相手先	金額(千円)
NECビッグロブ株式会社	5,794
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	4,473
株式会社タイムインターメディア	2,495
テンプスタッフ・テクノロジー株式会社	1,281
三菱UFJニコス株式会社	853
その他	4,176
合計	19,074

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社タイムインターメディア	43,651
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	12,771
東急不動産株式会社	9,771
株式会社オーケーライフ	4,095
株式会社インテリジェンス	1,635
その他	98,070
合計	169,994

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.okwave.co.jp/
株主に対する特典	

(注)1. 平成24年6月1日開催の取締役会決議により、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

なお、実施日は平成24年7月1日であります。

(注)2. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年7月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所（特別口座）

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株式名簿管理人（特別口座）

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

買取手数料 無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月11日関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月10日関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年9月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月24日

株式会社 オウケイウェイヴ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オウケイウェイヴの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オウケイウェイヴが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月24日

株式会社 オウケイウェイヴ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。